

特定非営利活動法人  
コミュニティ友志会

## 行動計画策定

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって全ての職員がその能力を十分に発揮出来る様にする為、次のように行動を策定する。

1 計画期間 令和4年8月1日から令和13年7月31日までの9年間

2 内容

目標1 妊娠中や出産後の女性職員の健康の確保について、職員の体調を考えて勤務を調節することや相談体制の整備の実施。

<対策>

- ・令和4年8月 目標達成に向けて勤務や相談体制を整備する。
- ・令和5年8月 周知に向けて、職員研修を行う。
- ・令和6年5月 職員に再度周知を図る。
- ・令和7年5月 職員に再度周知を図る。
- ・令和8年5月 職員に再度周知を図る。

目標2 将来的に「育児休業取得率100%」及び「1か月以上の育休取得」を目指し、育児休業制度等についてのパンフレットを作成し、全従業員に配布し制度の周知を図る。

<対策>

- ・令和6年8月 従業員へのアンケート調査、検討開始。
- ・令和6年10月 制度に関するパンフレットの作成・配布、研修や社内報にて全従業員に周知させる。
- ・令和7年5月 従業員に再度周知を図る。
- ・令和8年5月 従業員に再度周知を図る。